

農林水産統計

STATISTICS OF AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERIES

平成18年2月2日公表

農村集落調査結果概要（九州）
- 2005年農林業センサス付帯調査 -

【要 旨】

1 農業集落の活動の状況

(1) 農業集落の寄り合いの開催状況

～ 寄り合い回数は年8.4回 ～

平成17年11月1日現在の農業集落における過去1年間の寄り合いの開催状況をみると、99.1%の農業集落で寄り合いを開催しており、1農業集落当たりの開催回数は8.4回となっています。

これを寄り合いの議題別にみると、運動会や各種イベント等の「集落行事の計画・開催」が最も多く91.0%の農業集落で開催されており、次いで「環境美化・自然環境の保全」が78.8%、「農道・農業用排水路・ため池の管理」が77.5%となっています。

県別には、福岡県と佐賀県では全集落で寄り合いが開催されており、その他の県においても高い開催状況となっています。

寄り合いの議題については、福岡県、佐賀県では「農業生産に係る事項」が最も多く、その他の県では「集落行事の計画・開催」が最も多い議題となっています。

（詳細は、統計表P10、11参照）

表1 寄り合いの開催回数（過去1年間）

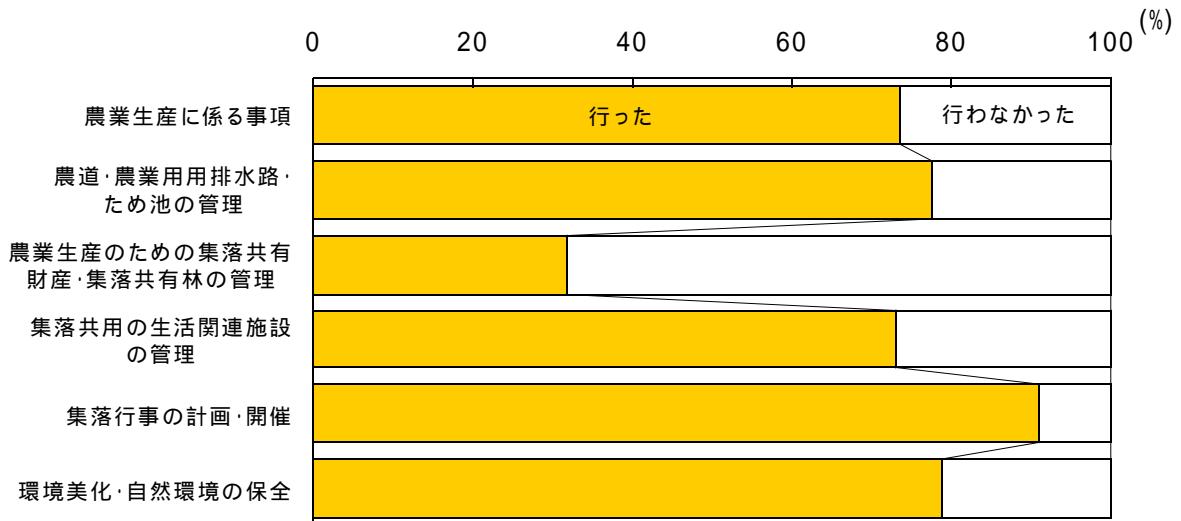
区 分	調査対象 農業集落数	寄り合いを開催した農業集落							寄り合いを開 催しなかった 農業集落	1農業集落当 たり寄り合い の開催回数
		計	1～2回	3～4	5～6	7～9	10～12	13回以上		
実数										回
全 国	110 900	109 150	12 090	18 280	21 230	12 490	22 250	22 790	1 750	8.7
九 州	20 020	19 840	2 640	3 450	3 880	2 160	3 650	4 070	180	8.4
都市的地域	2 800	2 800	300	460	500	240	540	740	0	9.5
平地農業地域	5 560	5 540	540	800	1 200	770	960	1 280	20	9.0
中間農業地域	9 220	9 090	1 520	1 740	1 750	920	1 540	1 610	130	7.6
山間農業地域	2 440	2 420	270	450	430	220	610	440	20	8.6
構成比（%）										-
全 国	100.0	98.4	10.9	16.5	19.1	11.3	20.1	20.6	1.6	-
九 州	100.0	99.1	13.2	17.2	19.4	10.8	18.2	20.3	0.9	-
都市的地域	100.0	100.0	10.7	16.4	17.9	8.6	19.3	26.4	0.0	-
平地農業地域	100.0	99.6	9.7	14.4	21.6	13.8	17.3	23.0	0.4	-
中間農業地域	100.0	98.6	16.5	18.9	19.0	10.0	16.7	17.5	1.4	-
山間農業地域	100.0	99.2	11.1	18.4	17.6	9.0	25.0	18.0	0.8	-

この統計調査結果で使用している統計表は、以下のアドレスからデータとして利用していただけます。

【<http://www.kyushu.maff.go.jp/toukei/home/sokuho.htm>】

この統計調査における調査目的、調査対象などの調査仕様は【調査の仕様】P28に記載しています。

図1 寄り合いの議題別開催状況



(2) 農業集落の活性化のための活動の状況

～ 高齢者の福祉活動は女性・高齢者が中心 ～

農業集落における活性化のための活動内容をみると、「祭りの開催」が74.2%と最も高く、次いで「景観保全・景観形成活動」が61.9%、「各種イベントの開催」が55.4%となっています。

これを10年前（平成7年）と比べると、「祭りの開催」、「伝統文化・芸能の保存」及び「各種イベントの開催」は微減しているものの、「高齢者等への福祉活動」、「景観保全・景観形成活動」及び「自然動植物の保護」については微増しています。

活性化のための活動における参加者の構成をみると、いずれの活動でも多様な年代や性別が混在している「その他」が最も多いものの、「高齢者等への福祉活動」では、「女性中心」と「高齢者中心」をあわせて4割を占めています。

参加者の地域範囲についてみると、「当該農業集落内のみ」の活動は6～8割を占めています。

また、活動の頻度は、「景観保全・景観形成活動」を除いた活動で「半年から1年に1回程度」が5～7割と最も高くなっています。

(詳細は、統計表P12～17参照)

図2 活性化のための活動別農業集落数割合（10年前との比較）

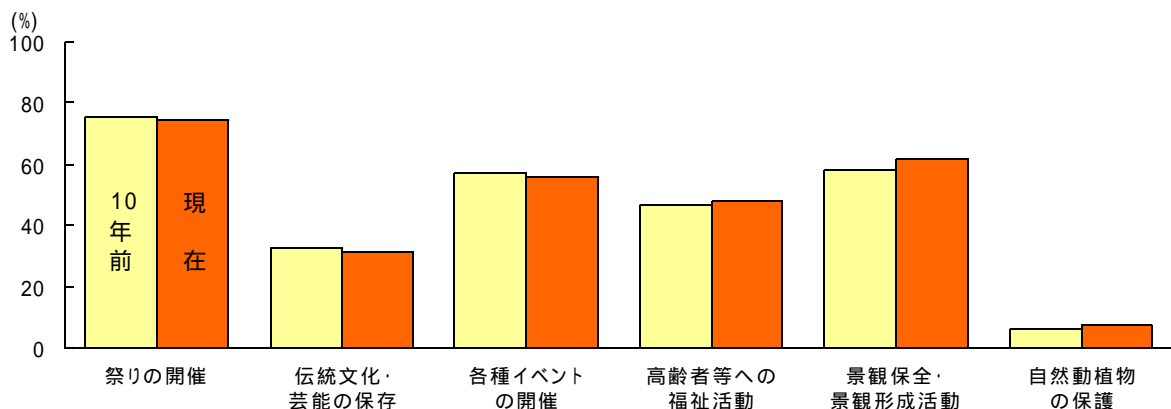


表2 活性化のための活動の参画状況及び頻度

単位：集落

区 分	現在行われている農業集落数	参画状況						活動の頻度		
		参画者の構成				参画者の地域範囲		1か月に1回以上	1か月から半年に1回以上	半年から1年に1回程度
		青年層中心	女性中心	高齢者中心	その他(混在)	当該農業集落内のみ	当該農業集落外を含む			
実数										
祭りの開催	14 850	640	100	1 580	12 520	10 590	4 250	200	4 930	9 730
伝統文化・芸能の保存	6 200	880	110	590	4 620	3 990	2 210	250	1 460	4 490
各種イベントの開催	11 090	650	260	710	9 470	6 650	4 440	270	2 610	8 210
高齢者等への福祉活動	9 620	130	2 220	1 610	5 650	7 500	2 120	1 040	1 840	6 730
景観保全・景観形成活動	12 390	490	360	1 930	9 610	10 360	2 030	1 040	5 910	5 440
自然動植物の保護	1 400	90	30	210	1 070	990	410	70	520	800
構成比(%)										
祭りの開催	100.0	4.3	0.7	10.6	84.3	71.3	28.6	1.3	33.2	65.5
伝統文化・芸能の保存	100.0	14.2	1.8	9.5	74.5	64.4	35.6	4.0	23.5	72.4
各種イベントの開催	100.0	5.9	2.3	6.4	85.4	60.0	40.0	2.4	23.5	74.0
高齢者等への福祉活動	100.0	1.4	23.1	16.7	58.7	78.0	22.0	10.8	19.1	70.0
景観保全・景観形成活動	100.0	4.0	2.9	15.6	77.6	83.6	16.4	8.4	47.7	43.9
自然動植物の保護	100.0	6.4	2.1	15.0	76.4	70.7	29.3	5.0	37.1	57.1

2 農業集落における農業分野の共同活動等

(1) 実行組合の状況

～ 実行組合の活動は農協活動が最多 ～

実行組合(農業集落における農業生産活動の最も基礎的な農家集団)がある農業集落は70.2%となっています。

これを農業地域類型別にみると、都市的地域が81.4%と最も高く、次いで平地農業地域が80.6%、山間農業地域が72.5%、中間農業地域が60.0%の順となっています。

また、実行組合の活動内容をみると、農業生産資材の購入の取り次ぎ等の「農協活動」が60.3%、「転作に係る連絡・調整」が58.7%、農業共済加入の取り次ぎ等の「農業共済に係る連絡・調整」が50.1%となっています。

県別に実行組合がある農業集落の割合は、福岡県と佐賀県が99.4%と高い割合となっています。

(詳細は、統計表P16、17参照)

表3 実行組合の活動内容

単位：集落

区 分	調査対象農業集落数	実行組合の有無		実行組合の活動内容(複数回答)				
		実行組合がある	実行組合がない	転作に係る連絡・調整	農業共済に係る連絡・調整	農協活動	農業関連施設の管理	農作業の手伝い・労働力の調整
実数								
全 国	110 900	88 030	22 870	70 780	64 550	76 690	30 960	7 970
九 州	20 020	14 060	5 950	11 750	10 030	12 070	6 070	1 000
都市的地域	2 800	2 280	520	1 990	1 690	2 000	1 090	110
平地農業地域	5 560	4 480	1 080	4 110	3 500	4 020	2 390	300
中間農業地域	9 220	5 530	3 680	4 290	3 780	4 700	1 910	460
山間農業地域	2 440	1 770	670	1 350	1 070	1 350	680	140
構成比(%)								
全 国	100.0	79.4	20.6	63.8	58.2	69.2	27.9	7.2
九 州	100.0	70.2	29.7	58.7	50.1	60.3	30.3	5.0
都市的地域	100.0	81.4	18.6	71.1	60.4	71.4	38.9	3.9
平地農業地域	100.0	80.6	19.4	73.9	62.9	72.3	43.0	5.4
中間農業地域	100.0	60.0	39.9	46.5	41.0	51.0	20.7	5.0
山間農業地域	100.0	72.5	27.5	55.3	43.9	55.3	27.9	5.7

(2) 農業関連施設の管理主体

～ 農業集落のみの管理が最多 ～

農業集落内に農道、農業用排水路及びため池のある農業集落の割合は、それぞれ97.2%、94.6%及び20.6%となっています。

また、農道、農業用排水路及びため池のある農業集落のうち、何らかの管理主体が管理している農業集落の割合はそれぞれ95.7%、95.5%及び85.0%となっています。

これらの管理主体をみると、農道のある集落では「当該農業集落内のみで行う」が60.7%（当該施設の管理を行っている農業集落数に占める割合。以下、この項において同じ。）と最も多く、次いで「農家等による個別（数戸の共同を含む）」が25.3%、「複数の農業集落で行う」が6.4%となっています。

農業用排水路のある集落では「当該農業集落内のみで行う」が57.1%と最も多く、次いで「農家等による個別」が17.3%、「水利組合」が9.5%となっています。

ため池のある集落では「当該農業集落内のみで行う」が47.1%と最も多く、次いで「水利組合」が19.1%、「農家等による個別」が11.7%となっています。

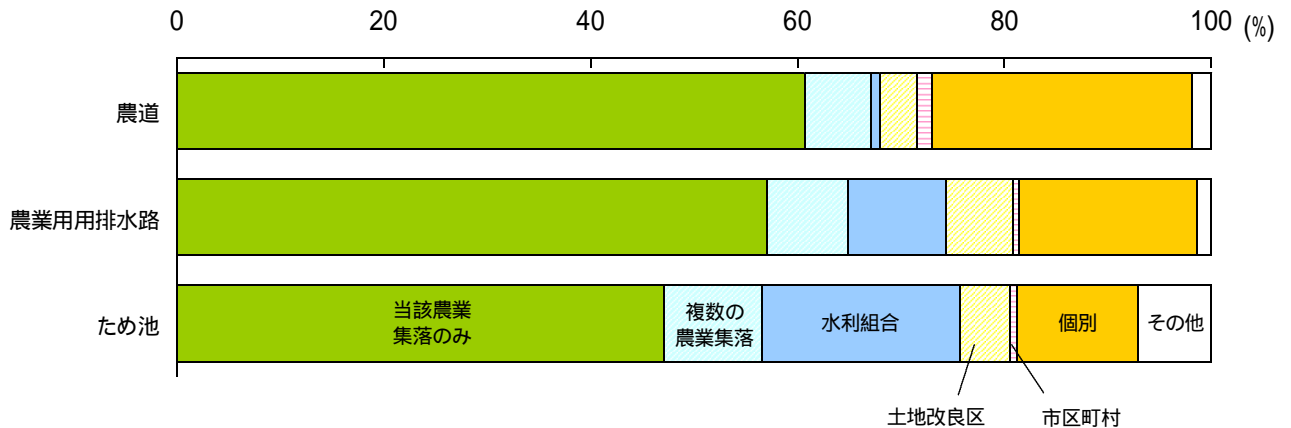
また、県別の管理主体をみると、農道では福岡県、佐賀県、長崎県が「農家等による個別」の管理が3～4割と高くなっています。

農業用排水路では佐賀県が「当該農業集落内のみで行う」の管理が83.3%と高い割合となっています。

ため池では佐賀県の「当該農業集落内のみで行う」の管理が75.0%、長崎県の「水利組合」の管理が39.6%と九州平均を大きく上回っています。

（詳細は、統計表 P 18～19 参照）

図3 農業関連施設のある農業集落の管理主体別農業集落数割合



注： 農道、農業用排水路及びため池については、基幹的な部分（地方公共団体等の公的機関により所管されてもの）は除きます。

(3) 農業関連施設の管理状況

～ 共同作業が大半 ～

農業関連施設を地域住民の任意組織が主体となって管理している場合（管理主体が「当

該農業集落内のみ、「複数の農業集落」又は「水利組合」の場合)について、その具体的な管理状況をみると、各施設とも管理作業の大半を共同作業で行っており、農地を所有していない非農家に対しても共同作業への出役義務が課せられている農業集落は、農道で48.6%、農業用排水路では31.1%となっています。

共同作業に不参加の場合に出役義務のある者が支払う「出不足金」の取り決めのある農業集落は、農道で46.8%、農業用排水路で45.7%となっています。

また、市区町村や土地改良区等から施設の維持・管理に係る費用又は資材の「助成」を受けている農業集落は、農道で37.9%、農業用排水路で33.1%、ため池で23.4%となっています。

県別に非農家の共同作業への出役義務をみると、農道では鹿児島県が66.0%、農業用排水路では佐賀県が49.3%、ため池では熊本県が34.6%と九州平均を大きく上回っています。

(詳細は、統計表 P 20、21 参照)

表 4 農業関連施設別の共同作業の実施状況

単位：集落

区 分	農業集落等で管理している農業集落数	実 施 形 態				出不足金の有無		助成の有無	
		共同作業の出役義務（複数回答）			人を雇って行う	ある	ない	ある	ない
		農 家	土地持ち 非農家	非農家					
実数									
農道	12 680	12 620	7 220	6 160	40	5 940	6 740	4 800	7 870
農業用排水路	13 430	13 280	5 320	4 180	130	6 140	7 290	4 450	8 980
ため池	2 650	2 570	670	510	80	1 090	1 560	620	2 030
構成比 (%)									
農道	100.0	99.5	56.9	48.6	0.3	46.8	53.2	37.9	62.1
農業用排水路	100.0	98.9	39.6	31.1	1.0	45.7	54.3	33.1	66.9
ため池	100.0	97.0	25.3	19.2	3.0	41.1	58.9	23.4	76.6

(4) 農業関連施設の管理に係る共同作業の状況

～ 参加人数が減少した農業集落が約 2 割 ～

農業関連施設を地域の農業者等の共同作業により管理している場合について、過去 1 年間の 1 農業集落当たりの年間作業総量（延べ時間）は、農道では387時間、農業用排水路では339時間、ため池では224時間となっています。

さらに、共同作業の状況を 5 年前と比べると、「過去 1 年間の作業回数」は各施設とも「変わらない」が 9 割以上となっています。一方、「1 回当たりの参加人数」は「減少」が農道で23.8%、農業用排水路で23.3%、ため池で14.7%となっています。

また、県別の年間総作業量をみると、農道では大分県(596時間)、鹿児島県(477時間)、農業用排水路では大分県(530時間)と、九州平均を大きく上回っています。

(詳細は、統計表 P 22～24 参照)

表5 共同作業の状況

単位：集落

区 分	共同作業を 実施した 農業集落数	年 間 作業総量 (1農業集落当たり) (延べ時間)	過去1年間の作業回数			1回当たりの参加人数		
			増 加	変わらない	減 少	増 加	変わらない	減 少
実数								
農道	12 630	386.9	310	11 690	630	330	9 310	3 000
農業用排水路	13 290	338.5	230	12 440	610	300	9 910	3 090
ため池	2 520	223.5	40	2 390	80	50	2 090	370
構成比(%)								
農道	100.0	...	2.5	92.6	5.0	2.6	73.7	23.8
農業用排水路	100.0	...	1.7	93.6	4.6	2.3	74.6	23.3
ため池	100.0	...	1.6	94.8	3.2	2.0	82.9	14.7

3 農業集落の生活環境等

(1) 農業集落の混住化の状況

～ 混住化割合が5割以上の農業集落が7割 ～

農業集落における混住化の割合(農業集落の総世帯に占める農家以外の世帯の割合)をみると、5割以上の農業集落が69.6%となっています。

これを農業地域類型別にみると、都市的地域では93.6%、平地農業地域では76.1%、中間農業地域では62.8%、山間農業地域では53.7%となっています。

県別に混住化割合が「5割以上」の農業集落の割合をみると、福岡県の80.2%が最も多く、次いで佐賀県75.1%、長崎県74.9%、鹿児島県74.1%となっています。

(詳細は、統計表P24参照)

表6 混住化の割合

単位：集落

区 分	計	混住化なし	1～2割	3～4	5～6	7～8	9割以上
実数							
全 国	110 900	1 750	16 820	20 540	23 870	25 030	22 880
九 州	20 020	340	2 330	3 420	4 660	5 010	4 270
都市的地域	2 800	0	80	110	350	750	1 520
平地農業地域	5 560	20	470	840	1 430	1 750	1 050
中間農業地域	9 220	200	1 220	2 010	2 310	2 040	1 440
山間農業地域	2 440	120	570	460	580	470	260
構成比(%)							
全 国	100.0	1.6	15.2	18.5	21.5	22.6	20.6
九 州	100.0	1.7	11.6	17.1	23.3	25.0	21.3
都市的地域	100.0	0.0	2.9	3.9	12.5	26.8	54.3
平地農業地域	100.0	0.4	8.5	15.1	25.7	31.5	18.9
中間農業地域	100.0	2.2	13.2	21.8	25.1	22.1	15.6
山間農業地域	100.0	4.9	23.4	18.9	23.8	19.3	10.7

(2) 農業集落への転入者の状況

～ 転入者がいる農業集落は約6割 ～

概ね過去5年間に転入してきた者がいる農業集落は59.0%であり、転入してきた者のいる集落のうち現在農林業に従事している者がいる農業集落は10.0%となっています。

これを農業地域類型別にみると、転入者がいる農業集落の割合は都市的地域が78.2%で最も多く、次いで平地農業地域が64.0%、中間農業地域が54.7%、山間農業地域が42.2%となっています。

一方、転入者のいる集落のうち現在農林業に従事している者がいる農業集落の割合は、山間農業地域が17.5%と最も多く、次いで中間農業地域が12.3%、平地農業地域が8.1%、都市的地域が4.1%となっています。

県別に転入者のいる農業集落の割合をみると、福岡県が68.5%で最も多く、次いで佐賀県が64.5%、宮崎県が63.0%と九州平均を上回っています。

また、転入者のいる集落のうち現在農林業に従事している者がいる農業集落の割合は、宮崎県と鹿児島県が15.3%で最も多く、次いで大分県が11.8%、熊本県が7.5%となっています。

(詳細は、統計表P25参照)

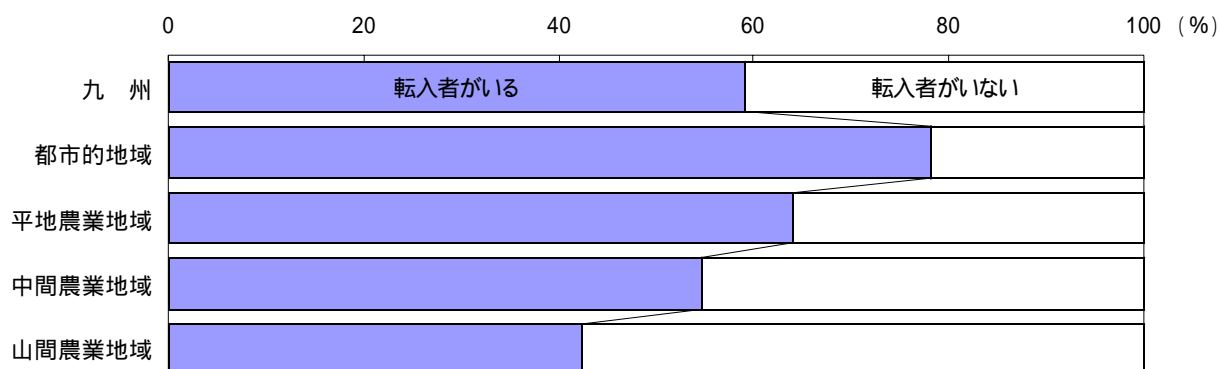
表7 転入者の状況別農業集落数

単位：集落

区 分	調査対象 農業集落数	転入者がいる 農業集落数	転入者がいない 農業集落数		
			うち、農林業に従事 している者がいる農 業集落数		
実 数	九 州	20,020	11,820	1,180	8,190
	都市的地域	2,800	2,190	90	610
	平地農業地域	5,560	3,560	290	2,000
	中間農業地域	9,220	5,040	620	4,180
	山間農業地域	2,440	1,030	180	1,410
構 成 比	九 州	100.0	59.0	10.0	40.9
	都市的地域	100.0	78.2	4.1	21.8
	平地農業地域	100.0	64.0	8.1	36.0
	中間農業地域	100.0	54.7	12.3	45.3
	山間農業地域	100.0	42.2	17.5	57.8

注：上段の構成比は、調査対象農業集落数を100.0として算出しました。
下段の構成比は、転入者がいる農業集落数を100.0として算出しました。

図4 転入者の有無の状況別農業集落数割合



(3) 生活関連施設までの所要時間 [都市的地域を除く]

～ 7割以上の農業集落が15分未満 ～

普段使用している交通手段による農業集落の中心地から生活関連施設までの所要時間をみると、市区町村役場、農協、警察・交番、病院・診療所、公民館、スーパー・コンビニエンスストアは、7割以上の農業集落において当該農業集落内にある又は所要時間が15分未満となっています。

(詳細は、統計表 P24～27参照)

表7 生活関連施設までの所要時間 [都市的地域を除く]

単位：集落

区 分	調査対象 農業集落数	当該農業 集落内	当 該 農 業 集 落 外			
			15分未満	15～30分	30分～1時間	1時間以上
実数						
市区町村役場	17 220	400	12 570	3 820	410	10
農協	17 220	870	13 780	2 320	200	40
警察・交番	17 220	700	13 670	2 670	180	10
病院・診療所	17 220	970	12 920	3 070	250	0
小学校	17 220	1 530	6 680	5 830	3 030	150
中学校	17 220	540	6 070	7 930	2 540	130
公民館	17 220	560	12 960	3 070	420	210
スーパー・コンビニエンスストア	17 220	1 090	11 720	3 520	660	230
構成比 (%)						
市区町村役場	100.0	2.3	73.0	22.2	2.4	0.1
農協	100.0	5.1	80.0	13.5	1.2	0.2
警察・交番	100.0	4.1	79.4	15.5	1.0	0.1
病院・診療所	100.0	5.6	75.0	17.8	1.5	0.0
小学校	100.0	8.9	38.8	33.9	17.6	0.9
中学校	100.0	3.1	35.2	46.1	14.8	0.8
公民館	100.0	3.3	75.3	17.8	2.4	1.2
スーパー・コンビニエンスストア	100.0	6.3	68.1	20.4	3.8	1.3

統 計 表

【目次】	ページ
1 農業集落の活動の状況	
(1) 寄り合いの開催状況別農業集落数	・・・ 10
(2) 活性化のための活動の有無別農業集落数	・・・ 12
(3) 現在行われている活動の状況別農業集落数	・・・ 12
2 農業集落における農業分野の共同活動等	
(1) 実行組合の状況別農業集落数	・・・ 16
(2) 農業関連施設の管理主体別農業集落数	・・・ 18
(3) 農業集落等で管理している場合の管理状況別農業集落数	・・・ 20
(4) 農業集落等で共同作業により管理している場合の作業 状況別農業集落数	・・・ 22
3 農業集落の生活環境等	
(1) 混住化の割合別農業集落数	・・・ 24
(2) 農業集落への転入者の状況別農業集落数	・・・ 25
(3) 生活関連施設までの所要時間別農業集落数 [都市的地域を除きます]	・・・ 24

【統計表の見方等】

- 1 この結果概要の数値は、確定値ではなく概数値です。
- 2 統計数値については、集計過程において四捨五入しているため、各数値の積み上げ値と合計あるいは合計と内訳の計が一致しないことがあります。
- 3 表中に用いた記号は以下のとおりです。
 - 「 - 」 ・・・ 調査は行ったが事実のないもの
 - 「 0 」 ・・・ 単位に満たないもの（4以下）
 - 「 ... 」 ・・・ 事実不詳又は調査を欠くもの

1 農業集落の活動の状況

(1) 寄り合いの開催状況別農業集落数

ア 寄り合いの開催回数別農業集落数

区 分	調査対象 農業集落数	寄り合いを			
		計	1～2回	3～4	5～6
全 国	110 900	109 150	12 090	18 280	21 230
九 州	20 020	19 840	2 640	3 450	3 880
都市的地域	3	2 800	300	460	500
平地農業地域	4	5 560	540	800	1 200
中間農業地域	5	9 220	1 520	1 740	1 750
山間農業地域	6	2 440	270	450	430
福 岡	7	3 240	170	420	560
佐 賀	8	1 690	30	80	290
長 崎	9	1 750	140	270	280
熊 本	10	3 510	500	720	790
大 分	11	2 890	300	580	730
宮 崎	12	2 080	190	370	410
鹿 児 島	13	4 870	1 330	1 020	810

イ 寄り合いの議題別開催農業集落数

区 分	寄り合いを 開催した 農業集落数	農 業 生 産 に 係 る 事 項			
		話し合いを行った(複数回答)			
		計 (実集落数)	農家が参加	土地持ち非 農家が参加	非農家が参加
全 国	109 150	81 030	80 870	23 160	10 180
九 州	19 840	14 580	14 580	3 250	1 770
都市的地域	3	2 800	2 010	290	100
平地農業地域	4	5 540	4 560	820	370
中間農業地域	5	9 090	6 140	1 790	1 120
山間農業地域	6	2 420	1 870	360	180
福 岡	7	3 240	2 900	470	140
佐 賀	8	1 690	1 650	290	110
長 崎	9	1 740	1 360	310	140
熊 本	10	3 430	2 570	510	330
大 分	11	2 850	2 240	590	340
宮 崎	12	2 080	1 660	400	170
鹿 児 島	13	4 820	2 210	700	520

イ 寄り合いの議題別開催農業集落数(つづき)

区 分	計 (実集落数)	農業生産のための集落共有財産・集落共有林の管理				話し合いを 行わなかった
		話し合いを行った(複数回答)				
		農家が参加	土地持ち非 農家が参加	非農家が参加		
全 国	34 600	34 470	18 560	14 190	74 540	
九 州	6 280	6 280	3 070	2 510	13 560	
都市的地域	3	700	700	190	2 100	
平地農業地域	4	1 970	1 970	680	3 570	
中間農業地域	5	2 810	2 810	1 660	6 270	
山間農業地域	6	800	800	480	1 620	
福 岡	7	1 170	1 170	460	2 070	
佐 賀	8	1 120	1 120	280	570	
長 崎	9	460	460	260	1 280	
熊 本	10	1 170	1 170	570	2 260	
大 分	11	1 090	1 090	660	1 760	
宮 崎	12	530	530	300	1 550	
鹿 児 島	13	750	750	550	4 070	

単位：集落

開催した農業集落					寄り合いを 開催しな かった 農業集落	1農業集落 当たり 寄り合いの 開催回数	区分
7～9	10～12	13～15	16～19	20回以上			
12 490	22 250	11 030	5 130	6 630	1 750	8.7	1
2 160	3 650	2 030	940	1 100	180	8.4	2
240	540	360	150	230	0	9.5	3
770	960	560	360	360	20	9.0	4
920	1 540	880	340	390	130	7.6	5
220	610	230	90	120	20	8.6	6
400	730	480	230	260	-	10.4	7
210	340	300	200	240	-	12.2	8
240	340	180	120	170	10	9.9	9
330	590	200	140	170	80	7.5	10
200	600	240	80	110	40	7.8	11
290	410	240	80	90	0	8.6	12
490	640	390	80	60	50	6.0	13

単位：集落

農道・農業用排水路・ため池の管理						区分
話し合いを 行わなかった	話し合いを行った（複数回答）				話し合いを 行わなかった	
	計 (実集落数)	農家が参加	土地持ち非 農家が参加	非農家が参加		
28 110	84 460	84 260	44 190	33 650	24 680	1
5 260	15 380	15 360	7 720	6 350	4 460	2
790	2 150	2 150	810	650	650	3
980	4 570	4 570	2 580	2 160	970	4
2 940	6 790	6 770	3 550	2 930	2 300	5
550	1 880	1 880	780	600	540	6
340	2 830	2 830	1 330	1 120	410	7
40	1 540	1 540	960	800	150	8
380	1 260	1 240	560	490	480	9
860	2 860	2 860	1 410	1 160	570	10
610	2 280	2 280	950	680	570	11
420	1 690	1 690	720	500	390	12
2 610	2 930	2 930	1 800	1 610	1 890	13

単位：集落

集落共用の生活 関連施設の管理		集落行事の計画・開催		環境美化・自然環境の保全		区分
話し合いを 行った	話し合いを 行わなかった	話し合いを 行った	話し合いを 行わなかった	話し合いを 行った	話し合いを 行わなかった	
80 960	28 180	97 760	11 390	82 160	26 990	1
14 480	5 360	18 060	1 780	15 640	4 200	2
2 120	680	2 450	350	2 090	710	3
4 220	1 320	5 020	520	4 490	1 050	4
6 280	2 810	8 350	740	7 190	1 890	5
1 870	550	2 250	170	1 880	540	6
2 610	630	2 850	390	2 560	680	7
1 390	300	1 600	90	1 420	270	8
1 200	530	1 530	210	1 440	300	9
2 430	1 000	3 100	330	2 670	760	10
2 250	600	2 660	190	1 980	870	11
1 560	520	1 920	160	1 730	350	12
3 040	1 780	4 420	400	3 840	980	13

(2) 活性化のための活動の有無別農業集落数

区 分	調査対象 農業集落数	祭りの開催				伝 統	
		10 年 前		現 在		10 年	
		行われて いた	行われて いない	行われて いる	行われて いない	行われて いた	
全 国	1	110 900	88 280	22 630	86 420	24 490	33 970
九 州	2	20 020	15 160	4 860	14 850	5 170	6 490
都市的地域	3	2 800	2 160	640	2 120	680	800
平地農業地域	4	5 560	4 540	1 020	4 440	1 120	1 920
中間農業地域	5	9 220	6 510	2 710	6 350	2 870	2 690
山間農業地域	6	2 440	1 950	490	1 930	510	1 070
福 岡	7	3 240	2 870	370	2 810	430	1 150
佐 賀	8	1 690	1 540	150	1 510	180	580
長 崎	9	1 750	1 400	350	1 400	340	540
熊 本	10	3 510	2 800	710	2 800	710	1 100
大 分	11	2 890	2 700	190	2 620	270	1 150
宮 崎	12	2 080	1 480	600	1 430	650	770
鹿 児 島	13	4 870	2 380	2 490	2 280	2 590	1 200

(2) 活性化のための活動の有無別農業集落数（つづき）

区 分		高 齢 者 等 へ の 福 祉 活 動				景 観 保 全 ・ 景	
		10 年 前		現 在		10 年 前	
		行われて いた	行われて いない	行われて いる	行われて いない	行われて いた	行われて いない
全 国	1	35 230	75 670	38 690	72 220	60 070	50 840
九 州	2	9 370	10 640	9 620	10 400	11 590	8 430
都市的地域	3	1 400	1 400	1 430	1 370	1 510	1 290
平地農業地域	4	2 460	3 100	2 610	2 950	3 100	2 460
中間農業地域	5	4 350	4 870	4 440	4 780	5 350	3 860
山間農業地域	6	1 170	1 270	1 140	1 300	1 630	810
福 岡	7	1 630	1 620	1 740	1 500	1 770	1 470
佐 賀	8	440	1 250	430	1 260	890	800
長 崎	9	500	1 250	510	1 230	1 080	660
熊 本	10	1 400	2 110	1 590	1 920	2 100	1 410
大 分	11	1 670	1 210	1 620	1 260	1 610	1 280
宮 崎	12	930	1 150	990	1 090	1 250	830
鹿 児 島	13	2 810	2 060	2 720	2 140	2 900	1 970

(3) 現在行われている活動の状況別農業集落数

ア 祭りの開催

区 分	現在 行われている 農業集落数	参 画 状 況					
		参 画 者 の 構 成				参画者の	
		青年層中心	女性中心	高齢者中心	その他 (混在)	当該農業集落 内のみ	
全 国	1	86 420	8 580	390	11 010	66 450	60 960
九 州	2	14 850	640	100	1 580	12 520	10 590
都市的地域	3	2 120	60	20	270	1 770	1 610
平地農業地域	4	4 440	270	30	420	3 730	3 450
中間農業地域	5	6 350	230	50	610	5 470	4 220
山間農業地域	6	1 930	80	10	290	1 560	1 320
福 岡	7	2 810	30	30	340	2 410	2 160
佐 賀	8	1 510	100	10	140	1 260	1 260
長 崎	9	1 400	60	10	140	1 190	930
熊 本	10	2 800	170	30	340	2 270	2 090
大 分	11	2 620	100	10	380	2 130	1 760
宮 崎	12	1 430	60	0	60	1 300	950
鹿 児 島	13	2 280	120	20	180	1 970	1 450

単位：集落

文化・芸能の保存			各種イベントの開催				区分
前	現在		10年前		現在		
行われていない	行われている	行われていない	行われていた	行われていない	行われている	行われていない	
76 930	32 150	78 750	55 780	55 120	54 540	56 360	1
13 530	6 200	13 820	11 430	8 590	11 090	8 930	2
2 000	780	2 020	1 720	1 080	1 660	1 150	3
3 640	1 820	3 730	3 060	2 500	2 950	2 610	4
6 530	2 560	6 660	5 310	3 910	5 160	4 060	5
1 370	1 030	1 410	1 340	1 100	1 330	1 110	6
2 090	1 130	2 110	1 800	1 440	1 730	1 510	7
1 110	560	1 130	880	810	830	860	8
1 210	490	1 250	890	860	840	900	9
2 410	1 060	2 450	1 870	1 640	1 900	1 610	10
1 740	1 090	1 800	1 560	1 330	1 510	1 380	11
1 310	740	1 340	1 240	840	1 180	900	12
3 670	1 130	3 740	3 200	1 670	3 110	1 760	13

単位：集落

観形成活動		自然動植物の保護				区分
現在		10年前		現在		
行われている	行われていない	行われていた	行われていない	行われている	行われていない	
64 450	46 460	6 430	104 470	7 390	103 510	1
12 390	7 620	1 180	18 840	1 400	18 620	2
1 630	1 170	140	2 670	150	2 650	3
3 330	2 230	320	5 240	390	5 170	4
5 710	3 510	570	8 650	700	8 520	5
1 730	710	150	2 290	170	2 270	6
1 890	1 350	160	3 080	200	3 040	7
1 010	680	110	1 580	140	1 550	8
1 160	580	60	1 680	100	1 650	9
2 300	1 210	290	3 220	330	3 180	10
1 710	1 180	200	2 690	240	2 650	11
1 320	770	170	1 910	170	1 910	12
3 010	1 860	180	4 690	220	4 640	13

単位：集落

地域範囲	活動の頻度			区分
	1か月に1回以上	1か月から半年に1回以上	半年から1年に1回程度	
25 460	670	25 000	60 750	1
4 250	200	4 930	9 730	2
510	20	690	1 410	3
990	30	1 400	3 020	4
2 140	140	1 970	4 250	5
620	10	870	1 060	6
650	10	1 190	1 610	7
250	-	550	960	8
470	20	350	1 030	9
700	60	800	1 940	10
860	20	1 220	1 380	11
480	10	390	1 030	12
840	70	430	1 780	13

イ 伝統文化・芸能の保存

区 分	現在 行われている 農業集落数	参 画 状 況				
		参 画 者 の 構 成				
		青年層中心	女性中心	高齢者中心	その他 (混在)	
全 国	1	32 150	6 510	670	4 320	20 650
九 州	2	6 200	880	110	590	4 620
都市的地域	3	780	120	20	80	550
平地農業地域	4	1 820	280	50	240	1 260
中間農業地域	5	2 560	390	20	190	1 970
山間農業地域	6	1 030	90	20	80	830
福 岡	7	1 130	140	10	160	820
佐 賀	8	560	90	0	20	450
長 崎	9	490	80	10	30	370
熊 本	10	1 060	120	10	140	790
大 分	11	1 090	100	10	120	850
宮 崎	12	740	130	20	40	540
鹿 児 島	13	1 130	220	30	70	810

ウ 各種イベントの開催

区 分	現在 行われている 農業集落数	参 画 状 況				
		参 画 者 の 構 成				
		青年層中心	女性中心	高齢者中心	その他 (混在)	
全 国	1	54 540	5 320	1 250	4 140	43 820
九 州	2	11 090	650	260	710	9 470
都市的地域	3	1 660	50	60	90	1 460
平地農業地域	4	2 950	210	110	230	2 400
中間農業地域	5	5 160	330	40	310	4 490
山間農業地域	6	1 330	70	50	80	1 130
福 岡	7	1 730	80	100	160	1 390
佐 賀	8	830	40	0	50	730
長 崎	9	840	70	20	90	670
熊 本	10	1 900	160	70	110	1 560
大 分	11	1 510	90	10	200	1 200
宮 崎	12	1 180	60	50	30	1 040
鹿 児 島	13	3 110	140	10	80	2 880

エ 高齢者等への福祉活動

区 分	現在 行われている 農業集落数	参 画 状 況				
		参 画 者 の 構 成				
		青年層中心	女性中心	高齢者中心	その他 (混在)	
全 国	1	38 690	610	8 680	11 360	18 040
九 州	2	9 620	130	2 220	1 610	5 650
都市的地域	3	1 430	40	310	150	940
平地農業地域	4	2 610	40	500	460	1 610
中間農業地域	5	4 440	60	1 120	860	2 410
山間農業地域	6	1 140	10	300	140	690
福 岡	7	1 740	40	330	70	1 310
佐 賀	8	430	-	120	210	110
長 崎	9	510	-	140	70	300
熊 本	10	1 590	40	400	420	730
大 分	11	1 620	10	220	280	1 110
宮 崎	12	990	10	220	50	730
鹿 児 島	13	2 720	40	810	520	1 370

単位：集落

寄り合いを開催した農業集落		活動の頻度			区分
		1か月に1回以上	1か月から半年に1回以上	半年から1年に1回程度	
当該農業集落内のみ	当該農業集落外を含む				
21 370	10 780	1 640	7 950	22 560	1
3 990	2 210	250	1 460	4 490	2
580	200	20	160	600	3
1 360	470	40	390	1 400	4
1 500	1 060	150	600	1 810	5
540	480	40	300	690	6
920	210	10	330	790	7
370	190	10	100	460	8
350	140	20	120	350	9
720	340	60	240	760	10
550	540	50	230	800	11
440	300	50	270	420	12
640	490	50	170	910	13

単位：集落

参画者の地域範囲		活動の頻度			区分
		1か月に1回以上	1か月から半年に1回以上	半年から1年に1回程度	
当該農業集落内のみ	当該農業集落外を含む				
33 860	20 690	1 150	13 750	39 630	1
6 650	4 440	270	2 610	8 210	2
1 100	550	20	390	1 250	3
2 110	840	80	610	2 270	4
2 730	2 430	160	1 360	3 640	5
710	620	20	250	1 060	6
1 250	480	30	410	1 280	7
550	280	-	170	650	8
470	380	10	150	680	9
1 200	700	80	400	1 420	10
810	690	20	360	1 120	11
750	430	10	240	930	12
1 620	1 480	120	870	2 120	13

単位：集落

参画者の地域範囲		活動の頻度			区分
		1か月に1回以上	1か月から半年に1回以上	半年から1年に1回程度	
当該農業集落内のみ	当該農業集落外を含む				
28 140	10 550	5 570	11 680	21 440	1
7 500	2 120	1 040	1 840	6 730	2
1 210	220	150	230	1 060	3
2 300	310	300	590	1 720	4
3 130	1 310	470	820	3 150	5
860	270	120	200	810	6
1 510	240	200	460	1 080	7
360	70	30	80	320	8
370	140	50	70	390	9
1 250	340	270	470	850	10
1 120	500	140	200	1 290	11
820	170	100	190	700	12
2 070	650	250	370	2 100	13

才 景観保全・景観形成活動

区 分	現在 行われている 農業集落数	参 画 状 況			
		参 画 者 の 構 成			
		青年層中心	女性中心	高齢者中心	その他 (混在)
全 国 1	64 450	1 980	3 280	11 210	47 990
九 州 2	12 390	490	360	1 930	9 610
都市的地域 3	1 630	30	40	230	1 320
平地農業地域 4	3 330	210	110	680	2 330
中間農業地域 5	5 710	190	120	700	4 700
山間農業地域 6	1 730	60	90	320	1 260
福 岡 7	1 890	30	60	320	1 490
佐 賀 8	1 010	50	60	180	720
長 崎 9	1 160	110	50	300	710
熊 本 10	2 300	110	50	390	1 750
大 分 11	1 710	50	50	380	1 230
宮 崎 12	1 320	50	70	160	1 040
鹿 児 島 13	3 010	100	30	210	2 670

力 自然動植物の保護

区 分	現在 行われている 農業集落数	参 画 状 況			
		参 画 者 の 構 成			
		青年層中心	女性中心	高齢者中心	その他 (混在)
全 国 1	7 390	490	130	1 310	5 450
九 州 2	1 400	90	30	210	1 070
都市的地域 3	150	0	10	30	110
平地農業地域 4	390	40	10	90	250
中間農業地域 5	700	40	10	60	580
山間農業地域 6	170	10	-	40	130
福 岡 7	200	10	20	20	140
佐 賀 8	140	10	-	20	120
長 崎 9	100	10	10	10	70
熊 本 10	330	-	-	70	250
大 分 11	240	10	-	30	190
宮 崎 12	170	20	-	20	130
鹿 児 島 13	220	30	-	30	160

2 農業集落における農業分野の共同活動等

(1) 実行組合の状況別農業集落数

区 分	調査対象 農業集落数	実行組合の有無		実行組合の	
		実行組合 がある	実行組合 がない	転作に係る 連絡・調整	農業共済に係る 連絡・調整
全 国 1	110 900	88 030	22 870	70 780	64 550
九 州 2	20 020	14 060	5 950	11 750	10 030
都市的地域 3	2 800	2 280	520	1 990	1 690
平地農業地域 4	5 560	4 480	1 080	4 110	3 500
中間農業地域 5	9 220	5 530	3 680	4 290	3 780
山間農業地域 6	2 440	1 770	670	1 350	1 070
福 岡 7	3 240	3 220	30	2 990	2 610
佐 賀 8	1 690	1 680	10	1 650	1 640
長 崎 9	1 750	1 660	90	1 450	1 360
熊 本 10	3 510	2 830	680	2 190	1 650
大 分 11	2 890	1 990	900	1 500	1 270
宮 崎 12	2 080	1 910	170	1 600	1 030
鹿 児 島 13	4 870	780	4 090	360	470

単位：集落

参加者の地域範囲		活動の頻度			区分
当該農業集落内のみ	当該農業集落外を含む	1か月に1回以上	1か月から半年に1回以上	半年から1年に1回程度	
52 870	11 590	3 640	28 870	31 930	1
10 360	2 030	1 040	5 910	5 440	2
1 370	260	180	720	730	3
2 890	430	480	1 640	1 210	4
4 680	1 030	250	2 740	2 730	5
1 420	310	140	810	780	6
1 610	290	320	920	660	7
950	60	120	550	340	8
840	320	30	550	590	9
1 890	410	150	1 060	1 090	10
1 440	270	130	630	960	11
1 100	220	60	640	620	12
2 540	470	250	1 560	1 200	13

単位：集落

参加者の地域範囲		活動の頻度			区分
当該農業集落内のみ	当該農業集落外を含む	1か月に1回以上	1か月から半年に1回以上	半年から1年に1回程度	
5 280	2 100	340	2 950	4 100	1
990	410	70	520	800	2
110	40	10	50	90	3
300	80	10	160	210	4
460	240	40	260	400	5
110	50	10	50	110	6
150	50	0	90	100	7
120	30	-	70	70	8
70	30	10	20	80	9
260	70	10	110	200	10
100	140	10	70	150	11
120	50	10	60	110	12
180	40	30	100	90	13

単位：集落

活動内容（複数回答）			区分
農協活動	農業関連施設の管理	農作業の手伝い・労働力の調整	
76 690	30 960	7 970	1
12 070	6 070	1 000	2
2 000	1 090	110	3
4 020	2 390	300	4
4 700	1 910	460	5
1 350	680	140	6
3 040	2 220	140	7
1 670	1 550	40	8
1 370	290	60	9
2 390	890	340	10
1 610	390	180	11
1 510	470	150	12
490	250	90	13

(2) 農業関連施設の管理主体別農業集落数

ア 農道

区 分	調査対象 農業集落数	農 業 用				
		計	小 計	農業集落で管理している		
				当該農業 集落のみ	複数の 農業集落	
全 国	1	110 900	105 290	98 010	49 030	5 570
九 州	2	20 020	19 460	18 620	11 310	1 200
都市的地域	3	2 800	2 670	2 550	1 220	120
平地農業地域	4	5 560	5 420	5 260	3 160	310
中間農業地域	5	9 220	9 050	8 590	5 540	660
山間農業地域	6	2 440	2 310	2 220	1 390	110
福 岡	7	3 240	3 220	3 220	1 680	140
佐 賀	8	1 690	1 650	1 620	1 030	80
長 崎	9	1 750	1 640	1 590	930	50
熊 本	10	3 510	3 420	3 190	2 070	220
大 分	11	2 890	2 750	2 660	1 700	160
宮 崎	12	2 080	2 020	1 990	1 140	220
鹿 児 島	13	4 870	4 770	4 390	2 770	330

イ 農業用排水路

区 分	調査対象 農業集落数	農 業 用				
		計	小 計	農業集落で管理している		
				当該農業 集落のみ	複数の 農業集落	
全 国	1	110 900	105 250	101 410	54 570	9 060
九 州	2	20 020	18 930	18 080	10 320	1 400
都市的地域	3	2 800	2 670	2 580	1 420	140
平地農業地域	4	5 560	5 320	5 180	3 250	370
中間農業地域	5	9 220	8 660	8 130	4 460	720
山間農業地域	6	2 440	2 280	2 200	1 190	180
福 岡	7	3 240	3 230	3 230	2 150	210
佐 賀	8	1 690	1 680	1 680	1 400	70
長 崎	9	1 750	1 560	1 500	610	80
熊 本	10	3 510	3 380	3 060	1 770	220
大 分	11	2 890	2 710	2 640	1 570	210
宮 崎	12	2 080	2 030	1 960	840	250
鹿 児 島	13	4 870	4 350	4 020	1 980	360

ウ ため池

区 分	調査対象 農業集落数	た				
		計	小 計	農業集落で管理している		
				当該農業 集落のみ	複数の 農業集落	
全 国	1	110 900	25 620	21 020	8 470	1 730
九 州	2	20 020	4 120	3 500	1 650	330
都市的地域	3	2 800	750	670	350	60
平地農業地域	4	5 560	1 250	1 080	490	150
中間農業地域	5	9 220	1 890	1 590	740	110
山間農業地域	6	2 440	240	170	60	20
福 岡	7	3 240	1 040	970	500	140
佐 賀	8	1 690	590	560	420	20
長 崎	9	1 750	550	530	160	30
熊 本	10	3 510	570	340	150	40
大 分	11	2 890	840	720	370	70
宮 崎	12	2 080	260	220	40	40
鹿 児 島	13	4 870	280	220	30	-

単位：集落

農道がある					管理して いない	農道がない	区分
農業集落以外の組織等で管理している							
水利組合	土地改良区	市区町村	農家等による個別 (数戸の共同を含む)	その他			
790	5 310	3 750	32 460	1 100	7 280	5 610	1
160	650	260	4 710	330	830	560	2
40	80	20	1 040	30	120	130	3
30	140	100	1 440	80	160	140	4
70	400	90	1 630	200	460	170	5
30	30	40	600	20	90	130	6
10	-	-	1 330	60	-	20	7
-	0	-	510	-	30	40	8
20	10	10	540	30	50	110	9
20	180	90	550	60	220	90	10
50	60	0	640	50	90	140	11
50	150	60	350	20	40	60	12
30	240	100	800	120	400	100	13

単位：集落

用排水路がある					管理して いない	農業用 用排水路 がない	区分
農業集落以外の組織等で管理している							
水利組合	土地改良区	市区町村	農家等による個別 (数戸の共同を含む)	その他			
11 140	6 960	840	17 800	1 040	3 850	5 650	1
1 710	1 180	90	3 130	250	850	1 080	2
350	190	10	440	30	100	130	3
440	260	40	760	60	150	240	4
740	620	40	1 420	130	540	560	5
180	100	0	520	30	70	160	6
210	-	-	620	40	-	10	7
50	30	-	130	-	-	10	8
260	50	0	470	30	70	190	9
260	210	10	530	60	330	130	10
320	70	10	410	50	60	180	11
310	360	-	190	10	60	50	12
300	470	70	770	70	340	520	13

単位：集落

め池がある					管理して いない	ため池がない	区分
農業集落以外の組織等で管理している							
水利組合	土地改良区	市区町村	農家等による個別 (数戸の共同を含む)	その他			
4 150	1 340	520	3 460	1 350	4 620	85 280	1
670	170	20	410	250	620	15 890	2
100	30	0	110	20	70	2 050	3
220	30	20	90	80	160	4 310	4
330	100	-	180	130	310	7 330	5
30	10	0	30	20	80	2 200	6
100	-	-	140	90	70	2 210	7
30	0	10	70	10	40	1 100	8
210	20	0	60	50	30	1 190	9
80	10	-	20	40	240	2 940	10
180	20	0	50	30	130	2 050	11
40	70	-	20	10	50	1 820	12
40	50	10	60	30	70	4 590	13

(3) 農業集落等で管理している場合の管理状況別農業集落数

ア 農道

区 分	農業集落等 で管理して いる 農業集落数	施設の整備状況		実 施 形 態			人を雇って 行う	
		舗 装	未舗装	共同作業の出役義務（複数回答）				
				農 家	土地持ち 非農家	非農家		
全 国	1	55 390	32 290	23 100	54 730	30 520	24 030	510
九 州	2	12 680	10 070	2 610	12 620	7 220	6 160	40
都市的地域	3	1 380	970	420	1 370	690	550	10
平地農業地域	4	3 500	2 810	690	3 490	2 190	1 850	0
中間農業地域	5	6 270	5 220	1 050	6 230	3 680	3 170	30
山間農業地域	6	1 530	1 080	460	1 530	670	600	-
福 岡	7	1 830	1 200	640	1 830	1 070	900	-
佐 賀	8	1 110	840	270	1 110	680	540	-
長 崎	9	1 000	930	70	940	500	450	40
熊 本	10	2 310	1 930	390	2 310	1 310	1 000	0
大 分	11	1 910	1 260	650	1 900	690	630	0
宮 崎	12	1 410	1 090	310	1 410	730	570	-
鹿 児 島	13	3 120	2 830	290	3 120	2 240	2 060	-

イ 農業用排水路

区 分	農業集落等 で管理して いる 農業集落数	施設の整備状況		実 施 形 態			人を雇って 行う	
		コンク リート 水路	土水路	共同作業の出役義務（複数回答）				
				農 家	土地持ち 非農家	非農家		
全 国	1	74 770	60 280	14 480	74 030	36 520	27 290	560
九 州	2	13 430	11 490	1 950	13 280	5 320	4 180	130
都市的地域	3	1 900	1 670	230	1 900	690	530	10
平地農業地域	4	4 060	3 330	730	4 000	2 060	1 750	60
中間農業地域	5	5 920	5 200	720	5 840	2 100	1 570	60
山間農業地域	6	1 550	1 280	270	1 550	460	340	-
福 岡	7	2 580	2 290	290	2 580	1 240	1 030	-
佐 賀	8	1 520	1 030	490	1 510	920	750	10
長 崎	9	940	850	90	900	270	230	40
熊 本	10	2 250	1 820	430	2 210	890	730	30
大 分	11	2 110	1 870	240	2 100	480	400	0
宮 崎	12	1 400	1 190	210	1 400	540	340	10
鹿 児 島	13	2 640	2 450	190	2 580	990	710	40

ウ ため池

区 分	農業集落等 で管理して いる 農業集落数	実 施 形 態				出不足金の有無		
		共同作業の出役義務（複数回答）			人を雇って 行う	あ る	な い	
		農 家	土地持ち 非農家	非農家				
全 国	1	14 340	13 830	4 540	2 530	510	5 240	9 090
九 州	2	2 650	2 570	670	510	80	1 090	1 560
都市的地域	3	510	500	110	50	20	180	330
平地農業地域	4	860	830	250	220	30	290	570
中間農業地域	5	1 180	1 150	300	230	30	600	580
山間農業地域	6	100	100	20	10	10	30	70
福 岡	7	730	720	220	170	10	250	490
佐 賀	8	470	460	130	90	10	170	300
長 崎	9	400	350	30	40	50	170	220
熊 本	10	260	260	110	90	-	120	140
大 分	11	610	600	140	100	10	320	300
宮 崎	12	120	120	30	10	-	60	60
鹿 児 島	13	70	60	20	10	0	20	50

単位：集落

出不足金の有無		助 成 の 有 無						区分
あ る	な い	あ る					な い	
		水利組合	協定集落	土地改良区	市区町村	その他		
22 260	33 140	340	6 450	2 200	12 680	950	32 760	1
5 940	6 740	50	1 580	280	2 720	170	7 870	2
610	770	20	70	50	300	30	910	3
1 760	1 730	10	330	100	940	30	2 080	4
3 040	3 230	10	810	110	1 240	90	4 020	5
530	1 010	10	380	30	240	30	850	6
750	1 090	0	130	10	480	30	1 180	7
600	510	-	490	10	160	-	460	8
470	530	10	390	0	190	10	410	9
1 310	1 000	10	120	70	950	60	1 110	10
1 090	820	20	150	20	170	50	1 500	11
510	900	0	180	60	210	20	940	12
1 210	1 910	10	130	120	570	-	2 280	13

単位：集落

出不足金の有無		助 成 の 有 無						区分
あ る	な い	あ る					な い	
		水利組合	協定集落	土地改良区	市区町村	その他		
31 680	43 090	2 550	6 390	6 340	8 560	1 470	49 480	1
6 140	7 290	370	1 440	570	1 840	230	8 980	2
920	990	120	60	100	260	60	1 310	3
1 960	2 100	110	310	290	720	50	2 580	4
2 700	3 220	140	720	140	710	100	4 110	5
560	990	-	350	40	150	30	980	6
1 060	1 520	110	130	30	450	60	1 800	7
760	760	10	520	60	230	0	700	8
510	440	40	290	10	90	20	510	9
1 300	950	60	80	170	630	70	1 230	10
1 120	990	80	140	100	80	60	1 640	11
540	860	30	150	100	100	10	1 010	12
860	1 780	30	130	100	270	-	2 100	13

単位：集落

助 成 の 有 無						区分
あ る					な い	
水利組合	協定集落	土地改良区	市区町村	その他		
420	850	380	1 230	320	11 140	1
70	220	10	220	100	2 030	2
20	20	10	50	30	380	3
0	60	-	70	30	700	4
40	130	-	100	40	870	5
10	0	-	10	10	80	6
20	10	-	90	50	570	7
-	140	-	30	10	290	8
-	50	0	40	10	300	9
-	10	-	40	10	200	10
40	0	-	30	20	520	11
10	0	10	-	-	100	12
-	-	-	10	-	60	13

(4) 農業集落等で共同作業により管理している場合の作業状況別農業集落数

ア 過去1年間の作業内容別農業集落数

区 分	農 道					農 業 用 用 排 水				
	共同作業 を実施した 農業集落数 (実集落数)	草刈り	泥上げ	簡易な補修 (敷砂利、目 地補修等)	左記以外 の作業のみ	共同作業 を実施した 農業集落数 (実集落数)	草刈り	泥上げ	簡易な補修 (敷砂利、目 地補修等)	
全 国	1	54 710	50 660	10 530	24 880	-	74 090	55 600	68 620	16 410
九 州	2	12 630	12 430	2 710	4 350	-	13 290	10 930	11 870	3 000
都市的地域	3	1 370	1 320	260	550	-	1 900	1 490	1 700	380
平地農業地域	4	3 490	3 370	800	1 300	-	4 000	3 300	3 430	740
中間農業地域	5	6 240	6 220	1 360	1 970	-	5 860	4 860	5 310	1 490
山間農業地域	6	1 530	1 530	290	540	-	1 540	1 280	1 430	400
福 岡	7	1 830	1 710	260	750	-	2 580	2 050	2 230	330
佐 賀	8	1 110	1 080	150	380	-	1 510	1 330	1 060	260
長 崎	9	960	960	200	260	-	900	720	800	320
熊 本	10	2 310	2 280	560	920	-	2 210	1 880	1 980	650
大 分	11	1 900	1 900	510	830	-	2 090	1 680	1 990	700
宮 崎	12	1 410	1 400	380	530	-	1 400	1 080	1 320	420
鹿 児 島	13	3 120	3 110	640	690	-	2 600	2 190	2 490	320

イ 過去1年間の1農業集落当たり作業状況

区 分	農 道						農 業 用			
	共同作業 のか所数	1か所 当たりの 作業回数	1回当たり の参加人数	1回当たり の農家以外 の参加割合	1回当たり の作業時間	年間 作業総量	共同作業 のか所数	1か所 当たりの 作業回数	1回当たり の参加人数	
全 国	1	2.1	1.7	29.3	2.1	3.6	306.5	2.1	1.7	31.0
九 州	2	2.4	1.9	27.5	2.4	3.7	386.9	2.4	1.8	25.2
都市的地域	3	2.6	1.9	38.7	2.6	3.5	601.4	2.4	1.8	31.8
平地農業地域	4	2.1	1.9	30.6	2.8	3.7	358.8	2.3	1.8	28.3
中間農業地域	5	2.6	1.9	26.0	2.3	3.7	394.9	2.6	1.8	23.0
山間農業地域	6	2.3	1.9	16.6	1.8	4.3	227.4	2.2	1.8	17.2
福 岡	7	2.1	1.9	32.7	2.5	3.4	303.4	2.3	1.7	30.8
佐 賀	8	2.2	2.0	24.1	2.5	4.3	358.0	2.2	1.9	26.0
長 崎	9	2.1	1.7	29.3	2.5	4.0	305.6	2.0	1.6	27.7
熊 本	10	2.9	2.1	18.5	2.3	4.0	309.0	2.8	2.0	17.6
大 分	11	2.8	1.9	28.1	1.8	3.9	595.7	2.7	1.8	26.4
宮 崎	12	2.2	1.8	23.0	1.4	4.0	220.9	2.1	1.7	22.6
鹿 児 島	13	2.3	2.0	33.5	3.2	3.3	476.5	2.4	1.8	25.0

ウ 過去1年間の作業状況変遷別農業集落数(5年前との比較)

区 分	農 道								共同作業 を実施した 農業集落数	過去1 増加
	共同作業 を実施した 農業集落数	過去1年間の作業回数			1回当たりの参加人数			共同作業 を実施した 農業集落数		
		増加	変わらない	減少	増加	変わらない	減少			
全 国	1	54 710	1 280	50 660	2 790	1 740	42 340	10 640	74 090	1 210
九 州	2	12 630	310	11 690	630	330	9 310	3 000	13 290	230
都市的地域	3	1 370	20	1 270	70	50	1 040	270	1 900	40
平地農業地域	4	3 490	80	3 220	190	120	2 660	710	4 000	80
中間農業地域	5	6 240	140	5 820	290	120	4 530	1 600	5 860	60
山間農業地域	6	1 530	70	1 380	90	40	1 080	420	1 540	60
福 岡	7	1 830	40	1 710	90	100	1 390	350	2 580	60
佐 賀	8	1 110	30	1 050	30	30	990	90	1 510	20
長 崎	9	960	20	910	30	50	750	160	900	10
熊 本	10	2 310	80	2 090	140	60	1 750	500	2 210	40
大 分	11	1 900	30	1 770	100	20	1 530	350	2 090	10
宮 崎	12	1 410	40	1 250	110	30	1 000	380	1 400	50
鹿 児 島	13	3 120	60	2 920	140	60	1 890	1 170	2 600	40

単位：集落

路	た め 池					区分
	左記以外の作業のみ 共同作業を実施した 農業集落数 (実集落数)	草刈り	泥上げ	簡易な補修 (敷砂利、目 地補修等)	左記以外の作業の み	
-	13 680	13 260	2 450	2 560	-	1
-	2 520	2 440	470	380	-	2
-	500	470	110	70	-	3
-	810	780	190	130	-	4
-	1 120	1 100	150	160	-	5
-	90	90	30	20	-	6
-	720	700	130	50	-	7
-	440	430	30	80	-	8
-	320	310	70	50	-	9
-	260	250	30	50	-	10
-	600	590	150	90	-	11
-	120	110	40	30	-	12
-	60	60	20	30	-	13

単位：集落

用 排 水 路			た め 池						区分
1 回当たりの農家以外の参加割合	1 回当たりの作業時間	年間作業総量	共同作業のか所数	1 か所当たりの作業回数	1 回当たりの参加人数	1 回当たりの農家以外の参加割合	1 回当たりの作業時間	年間作業総量	
割	時間	延べ時間	か所	回	人	割	時間	延べ時間	
2.0	3.5	295.1	1.9	1.5	22.4	0.9	3.5	198.0	1
1.8	3.7	338.5	2.0	1.6	22.0	1.0	3.5	223.5	2
1.9	3.6	439.8	1.9	1.6	20.1	0.8	3.6	176.1	3
2.4	3.6	335.6	2.1	1.7	24.7	1.2	3.4	238.3	4
1.5	3.7	329.9	1.9	1.5	21.5	0.9	3.5	242.8	5
1.1	4.1	254.4	1.4	1.3	15.1	1.1	3.6	113.8	6
2.2	3.5	313.6	2.1	1.6	25.1	1.2	3.4	246.5	7
2.9	4.0	343.1	2.1	1.7	20.4	0.8	4.1	247.7	8
1.6	3.7	230.0	1.6	1.6	20.1	0.3	3.6	155.5	9
1.7	3.9	278.0	1.6	1.8	27.4	1.9	3.4	182.9	10
1.2	4.0	529.5	2.0	1.4	20.0	1.0	3.1	259.8	11
1.0	3.9	255.8	1.6	1.5	15.7	0.3	4.1	142.5	12
1.7	3.3	340.1	4.1	1.2	16.7	0.4	2.4	113.0	13

単位：集落

農 業 用 用 排 水 路					区分
年間の作業回数		1 回当たりの参加人数			
変わらない	減少	増加	変わらない	減少	
69 770	3 100	2 410	57 970	13 710	1
12 440	610	300	9 910	3 090	2
1 780	80	70	1 380	450	3
3 720	200	120	3 120	750	4
5 560	240	80	4 290	1 490	5
1 400	80	20	1 120	400	6
2 410	110	140	1 920	510	7
1 450	40	50	1 330	130	8
870	30	20	720	160	9
2 060	120	50	1 700	470	10
1 990	90	10	1 680	400	11
1 240	100	10	1 010	370	12
2 430	120	20	1 540	1 040	13

ウ 過去1年間の作業状況変遷別農業集落数(5年前との比較)(つづき)

単位：集落

区 分	た め 池							
	共同作業 を実施した 農業集落数	過去1年間の作業回数			1回当たりの参加人数			
		増加	変わらない	減少	増加	変わらない	減少	
全 国	1	13 680	230	13 060	400	240	11 520	1 920
九 州	2	2 520	40	2 390	80	50	2 090	370
都市的地域	3	500	20	470	10	0	390	100
平地農業地域	4	810	20	750	40	40	670	100
中間農業地域	5	1 120	10	1 070	40	10	950	150
山間農業地域	6	90	-	90	-	-	70	20
福 岡	7	720	10	710	0	10	620	90
佐 賀	8	440	20	400	20	20	400	20
長 崎	9	320	0	310	10	10	230	80
熊 本	10	260	10	240	10	10	220	30
大 分	11	600	0	580	20	-	500	100
宮 崎	12	120	0	100	10	-	80	40
鹿 児 島	13	60	10	50	10	10	40	20

3 農業集落の生活環境等

(1) 混住化の割合別農業集落数

単位：集落

区 分	調査対象 農業集落 数	混住化 なし	1 ~ 2割	3 ~ 4	5 ~ 6	7 ~ 8	9割以上	
全 国	1	110 900	1 750	16 820	20 540	23 870	25 030	22 880
九 州	2	20 020	340	2 330	3 420	4 660	5 010	4 270
都市的地域	3	2 800	0	80	110	350	750	1 520
平地農業地域	4	5 560	20	470	840	1 430	1 750	1 050
中間農業地域	5	9 220	200	1 220	2 010	2 310	2 040	1 440
山間農業地域	6	2 440	120	570	460	580	470	260
福 岡	7	3 240	10	280	350	620	930	1 050
佐 賀	8	1 690	10	150	260	420	460	390
長 崎	9	1 750	0	120	320	440	460	410
熊 本	10	3 510	-	300	710	910	910	700
大 分	11	2 890	120	780	630	540	410	410
宮 崎	12	2 080	50	380	360	580	410	290
鹿 児 島	13	4 870	150	330	780	1 160	1 440	1 010

(3) 生活関連施設までの所要時間別農業集落数 [都市的地域を除く。]

区 分	調査対象 農業集落 数	市 区 町 村 役 場					当該農業 集落内	
		当該農業 集落内	当 該 農 業 集 落 外					
			15分未満	15 ~ 30分	30分 ~ 1時間	1時間以上		
全 国	1	90 390	2 510	65 830	20 060	1 960	40	5 770
九 州	2	17 220	400	12 570	3 820	410	10	870
都市的地域	3	0	-	-	-	-	-	-
平地農業地域	4	5 560	140	4 560	850	10	-	330
中間農業地域	5	9 220	180	6 600	2 230	200	-	450
山間農業地域	6	2 440	90	1 410	740	190	10	100
福 岡	7	2 170	30	1 670	440	30	-	180
佐 賀	8	1 460	40	1 080	340	-	-	80
長 崎	9	1 550	100	1 340	110	10	-	100
熊 本	10	3 170	80	2 220	760	110	-	130
大 分	11	2 610	60	1 920	560	70	-	80
宮 崎	12	1 760	60	1 310	310	70	0	90
鹿 児 島	13	4 490	30	3 030	1 300	120	10	220

(2) 農業集落への転入者の状況別農業集落数

単位：集落

区 分	調査対象 農業集落数	転入者が いる	農林業に従 事している 者がいる	転入者が いない
全 国	110 900	63 330	5 460	47 570
九 州	20 020	11 820	1 180	8 190
都市的地域	2 800	2 190	90	610
平地農業地	5 560	3 560	290	2 000
中間農業地	9 220	5 040	620	4 180
山間農業地	2 440	1 030	180	1 410
福 岡	3 240	2 220	160	1 020
佐 賀	1 690	1 090	30	600
長 崎	1 750	980	50	760
熊 本	3 510	1 990	150	1 520
大 分	2 890	1 360	160	1 520
宮 崎	2 080	1 310	200	770
鹿 児 島	4 870	2 870	440	2 000

単位：集落

農 協				区分
当 該 農 業 集 落 外				
15分未満	15 ~ 30分	30分 ~ 1時間	1時間以上	
72 420	11 210	900	100	1
13 780	2 320	200	40	2
-	-	-	-	3
4 940	270	10	10	4
7 240	1 460	50	20	5
1 610	590	140	10	6
1 820	160	10	-	7
1 300	90	-	-	8
1 300	120	20	20	9
2 500	490	50	10	10
2 040	460	30	-	11
1 380	230	50	0	12
3 440	780	50	10	13

(3) 生活関連施設までの所要時間別農業集落数 [都市的地域を除く。] (つづき)

区 分	警 察 ・ 交 番					
	当該農業 集落内	当 該 農 業 集 落 外				
		15分未満	15 ~ 30分	30分 ~ 1時間	1時間以上	
全 国	1	4 950	72 450	12 120	850	30
九 州	2	700	13 670	2 670	180	10
都市的地域	3	-	-	-	-	-
平地農業地域	4	200	4 770	560	30	-
中間農業地域	5	360	7 230	1 580	50	-
山間農業地域	6	140	1 680	520	100	10
福 岡	7	80	1 880	200	0	-
佐 賀	8	70	1 110	260	30	-
長 崎	9	140	1 320	90	10	-
熊 本	10	80	2 470	580	40	-
大 分	11	80	2 120	390	20	-
宮 崎	12	80	1 400	230	50	0
鹿 児 島	13	170	3 380	910	30	0

(3) 生活関連施設までの所要時間別農業集落数 [都市的地域を除く。] (つづき)

区 分	小 学 校					
	当該農業 集落内	当 該 農 業 集 落 外				
		15分未満	15 ~ 30分	30分 ~ 1時間	1時間以上	
全 国	1	8 320	40 390	30 740	10 550	400
九 州	2	1 530	6 680	5 830	3 030	150
都市的地域	3	-	-	-	-	-
平地農業地域	4	480	2 080	2 010	960	30
中間農業地域	5	830	3 620	3 070	1 610	90
山間農業地域	6	220	970	760	460	30
福 岡	7	150	800	900	300	20
佐 賀	8	100	400	610	350	10
長 崎	9	170	520	490	370	-
熊 本	10	280	1 280	1 060	520	40
大 分	11	160	1 280	740	390	50
宮 崎	12	140	570	560	450	40
鹿 児 島	13	520	1 840	1 470	660	0

(3) 生活関連施設までの所要時間別農業集落数 [都市的地域を除く。] (つづき)

全国農業地域 ・都道府県	公 民 館					
	当該農業 集落内	当 該 農 業 集 落 外				
		15分未満	15 ~ 30分	30分 ~ 1時間	1時間以上	
全 国	1	7 400	66 810	13 670	2 090	430
九 州	2	560	12 960	3 070	420	210
都市的地域	3	-	-	-	-	-
平地農業地域	4	190	4 680	610	50	40
中間農業地域	5	260	6 810	1 800	200	150
山間農業地域	6	110	1 470	660	170	20
福 岡	7	70	1 790	290	20	-
佐 賀	8	60	1 190	200	10	-
長 崎	9	100	1 210	130	50	60
熊 本	10	100	2 350	580	100	40
大 分	11	150	1 960	480	20	-
宮 崎	12	50	1 180	400	90	40
鹿 児 島	13	30	3 270	980	140	70

単位：集落

		病 院 ・ 診 療 所				区分
		当 該 農 業 集 落 外				
寄り合いを開催した農業集落						
	15分未満	15 ~ 30分	30分 ~ 1時間	1時間以上		
4 910	65 130	17 970	2 280	100	1	
970	12 920	3 070	250	0	2	
-	-	-	-	-	3	
360	4 740	450	10	-	4	
490	6 750	1 880	90	-	5	
120	1 430	750	140	0	6	
150	1 730	260	30	-	7	
100	1 160	210	-	-	8	
150	1 280	110	20	-	9	
110	2 420	560	80	-	10	
120	1 940	520	30	-	11	
90	1 270	340	60	0	12	
240	3 140	1 080	30	-	13	

単位：集落

		中 学 校				区分
		当 該 農 業 集 落 外				
当該農業集落内						
	15分未満	15 ~ 30分	30分 ~ 1時間	1時間以上		
3 210	36 440	40 450	9 880	430	1	
540	6 070	7 930	2 540	130	2	
-	-	-	-	-	3	
190	2 040	2 720	600	10	4	
230	3 190	4 190	1 510	100	5	
120	840	1 020	430	30	6	
90	750	1 050	250	20	7	
40	390	780	240	10	8	
60	510	640	330	20	9	
110	1 220	1 390	420	30	10	
40	1 080	1 090	360	40	11	
80	640	750	270	20	12	
130	1 480	2 210	670	-	13	

単位：集落

		スーパー・コンビニエンスストア				区分
		当 該 農 業 集 落 外				
当該農業集落内						
	15分未満	15 ~ 30分	30分 ~ 1時間	1時間以上		
6 340	61 060	18 360	4 010	630	1	
1 090	11 720	3 520	660	230	2	
-	-	-	-	-	3	
470	4 480	510	40	60	4	
530	6 180	2 220	260	30	5	
90	1 060	790	360	140	6	
140	1 630	310	90	-	7	
110	1 170	170	20	-	8	
110	1 000	280	70	90	9	
210	2 220	590	150	0	10	
170	1 720	570	140	20	11	
110	1 140	320	80	100	12	
240	2 850	1 270	120	30	13	

【調査の仕様】

1 調査の目的

本統計は、2005年農林業センサスの調査体系のなかで、農業集落における集落機能、コミュニティ活動、生活環境などを把握し、農村地域社会の活動の現状を明らかにする基本的な統計を整備するとともに、新たな「食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）に沿った農村振興に係る各種施策を企画・立案、推進する際に必要な資料を整備することを目的としています。

2 調査の対象及び標本の抽出

2005年農林業センサス農山村地域調査（以下「2005年農山村地域調査」という。）対象の農業集落（全域が市街化区域に含まれる農業集落を除くすべての農業集落）のうち、集落機能のある農業集落110,897集落（九州20,016集落）を調査対象とし、その中から都道府県別及び農業地域類型別の階層を設定し、23,194集落（九州3,711集落）を標本として抽出しました。

なお、ここでいう「集落機能」とは、農業集落において、農業生産の継続に不可欠な地域資源（農地、農業用排水路、ため池、農道等）の利用・維持・管理など何らかの合意形成のもとで、農業生産に係る活動を行っていることをいいます。

また、三宅島の火山活動並びに新潟県中越地震の災害により、本調査の調査期日現在で2005年農山村地域調査が実施されていない東京都三宅村並びに新潟県長岡市、栃尾市及び山古志村（平成17年2月1日現在の市町村単位）は含まれていないことから、利用に当たっては留意願います。

3 調査期日

平成17年11月1日現在で実施しました。

4 調査方法

農林水産省 - 地方統計組織の実施系統で行う職員調査で、農業集落の実情に精通する者（農業集落の精通者）に対する面接聞き取り調査としています。

5 集計方法

都道府県別及び農業地域類型別の階層ごとに、次の算式によりその階層の総計の推定値を算出しました。

$$X = N/n \times \sum_{i=1}^n x_i$$

X : xの総計の推定値

N : 当該階層の大きさ（母集団に含まれる農業集落数）

n : 当該階層の集計標本数

x_i : 当該階層に属するi番標本の調査結果におけるxの値

6 調査結果の精度(実績精度)

本調査の主な項目における九州の実績精度(標準誤差率)は、次のとおりです。

項 目	標準誤差率(%)
1 寄り合いを開催した農業集落数	0.2
2 実行組合がある農業集落数	1.0
3 過去1年間の1農業集落当たり年間作業総量	
(1) 農道	1.7
(2) 農業用排水路	1.8
(3) ため池	4.8

注：標準誤差率(%) = 標準誤差 ÷ 推定値 × 100

7 数値について

- (1) この結果概要の数値は概数値であり、確定値は平成19年3月までに刊行物として公表します。
- (2) 統計数値については、集計過程において四捨五入しているため、各数値の積み上げ値と合計あるいは合計と内訳の計が一致しないことがあります。

8 用語の解説

寄り合い

原則として地域社会または地域の農業生産に関わる事項について、農業集落の人達が協議を行うため開く会合をいいます。

また、農業集落の全世帯を対象とした会合あるいは農業集落内の全農家を対象とした会合は行われていないが、農業集落内の各班における代表者、役員が集まって行われている会合についても、地域社会又は地域の農業生産に関する事項について意思決定がなされているものであれば寄り合いとみなします。

ただし、婦人会、子供会、青年団、4Hクラブ等のサークル活動的なものは除きます。

農業生産に係る事項

生産調整・転作、共同で行う防除や出荷、農作業の労働力調整等の農業生産に関する事項をいいます。

農道・農業用排水路・ため池の管理

農道、農業用排水路、ため池の補修、草刈り、泥上げ、清掃等の農道、農業用排水路及びため池の維持・管理に関する事項をいいます。

農業生産のための集落共有財産・集落共有林の管理

農業用機械、農業用施設(選果場、出荷場、機械倉庫等)等の農業集落における農業生産のための共有財産や集落共有林(入会地、入会林野)の維持・管理に関する事項をいいます。

集落共用の生活関連施設の管理

農業集落における共用の生活関連施設の補修・清掃等の当該施設の維持・管理に関する事項をいいます。

集落行事の計画・開催	運動会、各種イベント等の集落行事の計画・推進に関する事項をいいます。
環境美化・自然環境の保全	農業集落内の清掃、空き缶拾い、草刈り等の環境美化や自然資源等の保全等に関する事項をいいます。
祭りの開催	古くから伝わる寺社や仏閣における祭り（祭礼、大祭、例祭等）の開催をいいます。 なお、概ね戦前から伝承されているものを対象とします。
伝統文化・芸能の保存	古くから伝わる工芸品、郷土芸能等の保存活動をいいます。 なお、これらについては、概ね戦前から伝承されているものを対象としますが、戦後のものであっても特に保存活動を行っている場合は対象とします。
各種イベントの開催	定期的に行われている催し物の企画・開催をいいます。 例えば、朝市、農業祭、運動会、盆踊り等が該当します。
高齢者等への福祉活動	高齢者等への福祉のための活動をいいます。 例えば、介護活動、老人施設への慰問等が該当します。
景観保全・景観形成活動	自然の景観や集落、建築物等の人工的な景観等を含めた景観全体の保全等を目的とした活動をいいます。 路側帯や公園等への草花の植栽、景観保全を目的とした清掃活動等についても対象とします。
自然動植物の保護	生息している動植物の増殖・育成、生息している自然環境の保全、生息保護のための森林や河川の整備、ナショナル・トラスト運動等の活動をいいます。
参加者の構成 青年層中心	活動へ参加している者のうち、概ね 8 割以上が40歳未満の者である場合をいいます。 ただし、活動へ参加している者のうち、概ね 8 割以上が女性である場合は「女性中心」とします。
女性中心	活動へ参加している者のうち、概ね 8 割以上が女性である場合をいいます。 なお、活動へ参加している者の年齢は問いません。
高齢者中心	活動へ参加している者のうち、概ね 8 割以上が65歳以上の者である場合をいいます。 ただし、活動へ参加している者のうち、概ね 8 割以上が女性である場合は「女性中心」とします。
実行組合	農業生産活動における最も基礎的な農家集団です。 具体的には、生産組合、農事実行組合、農家組合、農協支部など様々な名称で呼ばれていますが、その名称のいかんにかかわらず、総合的な機能をもつ農業生産者の集団をいいます。 ただし、出荷組合、酪農組合、養蚕組合など農業の一部門だけを担当する団体は含めません。
転作に係る連絡・調整	生産調整・転作に係る事項についての連絡・調整をいいます。

農業共済に係る連絡・調整	農業共済加入の取り次ぎ等の農業共済に係る事項についての農業共済組合との連絡・調整をいいます。
農協活動	農業生産資材の購入の取り次ぎ等の農業協同組合に係る活動をいいます。
農業関連施設の管理	農業集落内の農業関連施設（農道、農業用排水路、ため池及び農業生産のための集落共有財産）の維持・管理をいいます。
農作業の手伝い・労働力の調整	<p>農業集落における農作業の手伝いや労働力に係る調整をいいます。</p> <p>*手伝い 金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働をいいます。</p> <p>*労働力の調整 農家相互間で、等価交換を原則としているすべての労力交換（手間替え（手間がえし）やゆい（えい））をいいます。</p>
農道	<p>農業集落内の農家等が営農活動の際に利用するほ場周辺の道路（農道）をいい、基幹的な道路として利用されているものは除きます。ここでいう基幹的な道路とは、公的機関（都道府県、市区町村、土地改良区等）により所管されており、当該公的機関が主体となって管理している広域農道、農免農道等をいいます。また、農道として造成された道路であっても、既に都道府県道、市町村道に認定されているものも除きます。</p> <p>なお、農業集落内の農道は、一般的には実行組合が管理している場合が多い。</p>
農業用排水路	<p>農業集落内のほ場周辺にある農業用の用水又は排水のための施設をいい、生活用排水路と兼用されているものも含めます。</p> <p>なお、基幹的な用水又は排水施設（幹線水路等）は除きます。ここでいう、基幹的な用水又は排水施設とは、公的機関（都道府県、市区町村、土地改良区等）により所管されており、当該公的機関が主体となって管理している用水又は排水施設をいい、概ね用水における河川・ダムからほ場周辺の分水工まで及び排水におけるほ場周辺の合流工から河川までをいいます。</p> <p>*分水工 幹線水路からの用水をいくつかの水路に分配する水利施設をいいます。</p> <p>*合流工 ほ場周辺の水路からの排水を幹線水路に合流させる水利施設をいいます。</p>
ため池	<p>かんがい用水をためておく人工又は天然の池をいい、本調査項目では受益面積が2ha以上のものを対象とします。</p> <p>ただし、河川法（昭和39年法律第167号）上の河川管理施設、又は以外のもので公的機関（都道府県、市区町村、土地改良区等）により所管され、当該公的機関が主体となって管理されているものは除きます。</p>
水利組合	<p>農業に使う水に係る施設（ため池や水路など）をいつも良好な状態にしておくために組織された農家間の組合をいいます。</p> <p>水利組合法（明治41年法律第50号。現在は廃止。）に基づき、かんがい・排水や土木に関する事業を行うために設立された公共組合であり、普通水利組合と水害予防組合とがありました。昭和24年に普通水利組合は廃止され、土地改良区に改められました。</p>

土地改良区	<p>土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、一定の地域について、15人以上の農業者（原則として使用収益者）により同法第2条第2項に定める土地改良事業を実施することを目的として設立される団体をいいます。</p> <p>規模は数haから数市町村にまたがるものまで多岐にわたり、かんがい排水事業やほ場整備事業等を実施するほか、これら事業により造成された土地改良施設や国、都道府県等が造成した土地改良施設の維持・管理等を行っています。</p>
出不足金	共同作業へ不参加の場合に支払う負担金をいいます。
協定集落	中山間地域等直接支払制度における集落協定が締結されている範囲をいい、一団の農用地において協定参加者の合意の下に農業生産活動等を協力して行う集団をいいます。
草刈り	農道や農業用排水路の路側、ため池ののり面などの草刈り作業をいいます。この際の薬剤の使用の有無は問いません。
泥上げ	<p>農道の側溝、農業用排水路の溝さらい、ため池の^{しゅんせつ}浚渫作業などの泥上げ作業をいいます。</p> <p>* 浚渫作業 水深を深くするため、水底をさらって土砂などを取り除く作業をいいます。</p>
簡易な補修（敷砂利、目地補修等）	<p>農道の道ぶしん、敷砂利作業や農道の側溝、農業用排水路、ため池の目地補修作業（目地部分に充填剤を詰める、目地部分の草抜き等）など簡易な補修作業をいいます。</p> <p>なお、農道や林道の新設や延長工事の賦役、橋梁の修理や石垣の積み直しのために大工や石工などの職人を使用するような大修繕は含めません。</p> <p>* 道ぶしん 農業集落の農家等の構成員が農業集落の領域を持ち分として出役して定期的に行う道路の補修作業をいいます。</p>
共同作業のか所数	各施設ごとの過去1年間に維持・管理に係る共同作業が行われた「か所数」（ブロック数）をいいます。
一か所当たりの作業回数	各施設ごとの過去1年間に行われた維持・管理に係る共同作業における1か所当たりの平均の作業回数をいいます。
一回当たりの参加人数	各施設ごとの過去1年間に行われた維持・管理に係る共同作業における1回当たりの平均の参加人数をいいます。
一回当たりの作業時間	各施設ごとの過去1年間に行われた維持・管理に係る共同作業における1回当たりの平均の実作業時間をいいます。
年間作業総量	<p>各施設ごとの過去1年間に行われた維持・管理に係る共同作業に投入された作業総量をいいます。</p> <p>* 年間作業総量（延べ時間） = 共同作業のか所数 × 一か所当たりの作業回数 × 一回当たりの参加人数 × 一回当たりの作業時間</p>
混住化	農業集落において、農家と農家以外（土地持ち非農家及び非農家）とが混在している状況をいいます。

転入者数

本調査項目の対象は、概ね過去5年間に当該農業集落外から転入し、現在、当該農業集落内に定住している者としてします。

農林業に従事している

主として自営又は雇われにより農業又は林業に従事し恒常的な収入を得ている者をいいます。

9 農業地域類型の基準指標は、次のとおりです。

農業地域類型	基準指標
都市的地域	可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上又はDID人口2万人以上の旧市区町村又は市町村。 可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市区町村又は市町村。ただし、林野率80%以上のものは除きます。
平地農業地域	耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市区町村又は市町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除きます。 耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の旧市区町村又は市町村。
中間農業地域	耕地率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市区町村又は市町村。 耕地率が20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村又は市町村。
山間農業地域	林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市区町村又は市町村。

注：1 決定順位：都市的地域 山間農業地域 平地農業地域・中間農業地域

2 DID [人口集中地区]とは、人口密度約4,000人/km²以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地区をいいます。

3 傾斜は、1筆ごとの耕作面の傾斜ではなく、団地としての地形上の主傾斜をいいます。

4 旧市区町村とは、昭和25年2月1日現在の市区町村をいいます。

【関連リンク】

九州農政局ホームページ>農林水産情報>農林水産統計
<http://www.kyushu.maff.go.jp/toukei/home/sokuho.htm>
九州農政局ホームページアドレス
<http://www.kyushu.maff.go.jp/>

【問い合わせ先】

本統計調査結果について
連絡先：九州農政局 統計部 経営・構造統計課
構造統計第2係
電 話（代表）096(353)3561（内線4735）
（直通）096(353)7559
農林水産統計全般について
連絡先：九州農政局 統計部 統計企画課 企画第2係
電 話（代表）096(353)3561（内線4723）
（直通）096(353)7556